破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１３２９号
福岡県糟屋郡宇美町大字井野24番地２
破産者　多田　恵太
1　決定年月日　平成28年２月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３７３号
福岡県筑紫野市美しが丘南２丁目６番地１
破産者　西村　昌彦
1　決定年月日　平成28年２月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２７号
新潟県三条市三竹１丁目２番４－１号　駅南ハイツＡ101
破産者　井上　　昭
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第２８号
新潟県三条市三竹１丁目14番１号
破産者　広川　　徹
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第６１０号
神戸市北区ひよどり台南町３丁目２番地の８、開始決定時の住所神戸市北区ひよどり台５丁目12番地の62
破産者　福井　道利
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４８号
兵庫県川西市けやき坂２丁目12番地の１、前住所兵庫県川辺郡猪名川町つつじが丘５丁目35番地16
破産者　八嶋　拓央
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１５８５号
福岡市東区香椎浜２丁目６番４―604号
破産者　金川　敏明
1　決定年月日　平成28年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５７号
北海道苫小牧市緑町１丁目20番５―305号
破産者　今野　佳幸
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第９８号
北海道苫小牧市沼ノ端中央６丁目２番23号　プレシャスマーナーⅢ204
破産者　三門明佳織（旧姓麥倉）
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第１６号
岩手県花巻市12丁目33番地３、開始決定時の住所岩手県花巻市下幅25番18号
破産者　葛岡　　孝
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２６年（フ）第５４７号
埼玉県越谷市北越谷４丁目６番８号
破産者　藤井　政彦
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第３２号
愛知県豊川市上野２丁目63番地　グレイス上野Ｂ棟101号
破産者　今泉　善博
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１０１号
愛知県豊川市御津町広石新宮山３番地10
破産者　朝倉　憲一
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１１８５号
福岡市博多区住吉４丁目30番９号
破産者　日浅　敏春
1　決定年月日　平成28年２月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４６号
神奈川県藤沢市善行団地１番11―201号
破産者　松尾　晶弘
1　決定年月日　平成28年２月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７４号
滋賀県蒲生郡日野町大字鳥居平224番地
破産者　東野　　進
1　決定年月日　平成28年２月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第６号
鳥取県岩美郡岩美町大字荒金511番地
破産者　山村　澄子
1　決定年月日　平成28年２月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部